

# 今年の電子出版トレンド ～技術動向から振り返る 2023

JEPA電子出版アワード2023 パネル討論  
2023年12月21日@Zoom  
株式会社技術評論社 馮富久

まずは1年前のまとめを  
振り返ってみます。

## 2022年まとめと次の展望（技術的側面）

- 定着したEPUBベースの電子出版。次の10年に向けて。  
流通の変化から、紙→電子の流れが変わる？（まだまだ紙前提のビジネスモデルが強い）  
※コミックは別
- 流通の変化から、読み方、買い方など、読者自身の購読体験の変化。  
実用書であれば、コンテンツを起点とした教育の観点のサービスが拡充していく。
- ブロックチェーンを活用した権利ビジネスが拡張することで、出版ビジネスが大きく変わる黎明期になる（かもしれない）→取次モデルからの脱却、新しいモデルへ

※1、2年で大きく変わるものというよりは、5年後、10年後に振り返る内容です。

## 2022年まとめと次の展望（技術的側面）

- 定着したEPUBベースの電子出版。次の10年に向けて。  
流通の変化から、**紙→電子の流れが変わる？**（まだまだ紙前提のビジネスモデルが強い）  
※**コミックは別**
- 流通の変化から、読み方、買い方など、読者自身の購読体験の変化。  
実用書であれば、**コンテンツを起点とした教育の観点のサービス**が拡充していく。
- ブロックチェーンを活用した権利ビジネスが拡張することで、出版ビジネスが大きく変わる黎明期になる（かもしれない）→取次モデルからの脱却、新しいモデルへ

※1、2年で大きく変わるものというよりは、5年後、10年後に振り返る内容です。

そして。

2023年は生成AIの年。

ト  
ク  
ア  
ン

### 生成AI

落合 陽一 さん (メディアアーティスト)

地球に「スター・ウォーズ」の知性を持つロボットC-3PO、R2-D2型ドロイドと一緒に働く時代がきて、これっていつからだっけ？と振り返ってみた時、それは間違いなく2023年からなるのだろう。問いかけるとすぐさま答えてくれる。物語だって、レポートだって、イラストだって、デザインだって作ってくれる。こんな魔法の生成AI「ChatGPT」に飛びついたユーザーは、世界で1億人を超えた。これは絶対に人間でなくちゃという偉業でさえ、今年AI技術で返ったインディーズジョーンズがスクリーンを駆け回り、ハリウッドを震撼させた。しかし、生成AIは、あくまで過去のデータを読み込んで吐き出すしくみ。出力することはしても作り出すのは人間というのは普遍だろう。従来「バカリ」は著作権侵害はもとより職を失う恐れさえある動すべき行為のはずだった。しかし、学習する元ネタが膨大であればあるほどできる成果物の仕上がりはよい。さて、ChatGPTに2023年新語・流行語大賞の授賞理由を聞いてみた。その答えは「申し訳ありませんが、情報がないのでわかりません。・・・正確な情報を得るには、実際の資料や報道を参照する必要があります」いいぞ、ChatGPT!



「現代用語の基礎知識」選 ユーキャン 新語・流行語大賞2023特設サイトより)

**ChatGPT**  
Get instant answers, find creative inspiration, learn something new.

Adobe Firefly ホーム ギャラリー お気に入り 製品について ヘルプ

今日は Firefly で何を思い描きますか？

**Amazon Q (Preview)**  
Your generative AI-powered assistant designed for work that can be tailored to your business

Gemini

ということで、2023年は、技術関連について

- ①EPUB 3.3（EPUBとEPUB周辺の話題）
- ②EPUBリーダーや制作ツールのアップデート
- ③生成AIを取り巻く状況（出版の観点で）

の構成でお話します。

（なお、専門書出版社としての見解と添えておきます。  
電子コミックの話題はほとんどありません）

# ① EPUB 3.3 (EPUBとEPUB周辺の話題)

**EPUB**

## • EPUB 3.3（2023年5月25日、最終勧告）

W3C標準としては初となるEPUBの仕様が勧告。

<https://www.w3.org/ja/press-releases/2023/epub33-rec/>

昨年も話したとおり、3.3の重要なポイントは、

**アクセシビリティ対応**（EPUB Accessibility 1.1）。

また、EUアクセシビリティ指令（欧州アクセシビリティ法）にて、

2025年以降、電子書籍（リーダー）も指令対象予定となっているので、継続して注視が必要。



## • EPUBCheck v5.0正式リリース

EPUB3.3に関連して、去年のこの会でベータ3プレビュー版を紹介した、EPUB3.3完全対応のEPUBCheckのv5.0正式版が2023年1月にリリース。

<https://github.com/w3c/epubcheck/releases>

最新版はv5.1.0（2023年7月リリース）。

EPUB 3.3の詳細や最新動向は、

JEPAセミナー「**2023年7月12日 高見真也 氏: W3C標準「EPUB 3.3」とアクセシビリティ対応**」の資料や映像をぜひ！

<https://www.jepa.or.jp/sem/20230712/>



新バージョンリリースに伴っていつも思うこと。

# 電子出版関係各所の 対応状況は？

電子コンテンツは作って終わりではないですよ。

## ②EPUBリーダーや制作ツールのアップデート

- 毎年恒例Thorium Readerアップデートほか
- 制作ツール関連
- Amazon Kindle、楽天Kobo関連

# Thorium Reader 2.3 (EDR Lab)

<https://www.edrlab.org/software/thorium-reader>

- Windows 10/11、Linux、macOS対応のEPUBリーダー
- リフロー型/固定型EPUB、オーディオブック、PDFなどに対応。
- v2.2以降、出版情報ダイアログでのアクセシビリティメタデータの表示
- **アクセシビリティの観点で最適なEPUBリーダーの1つ**（と考えています）

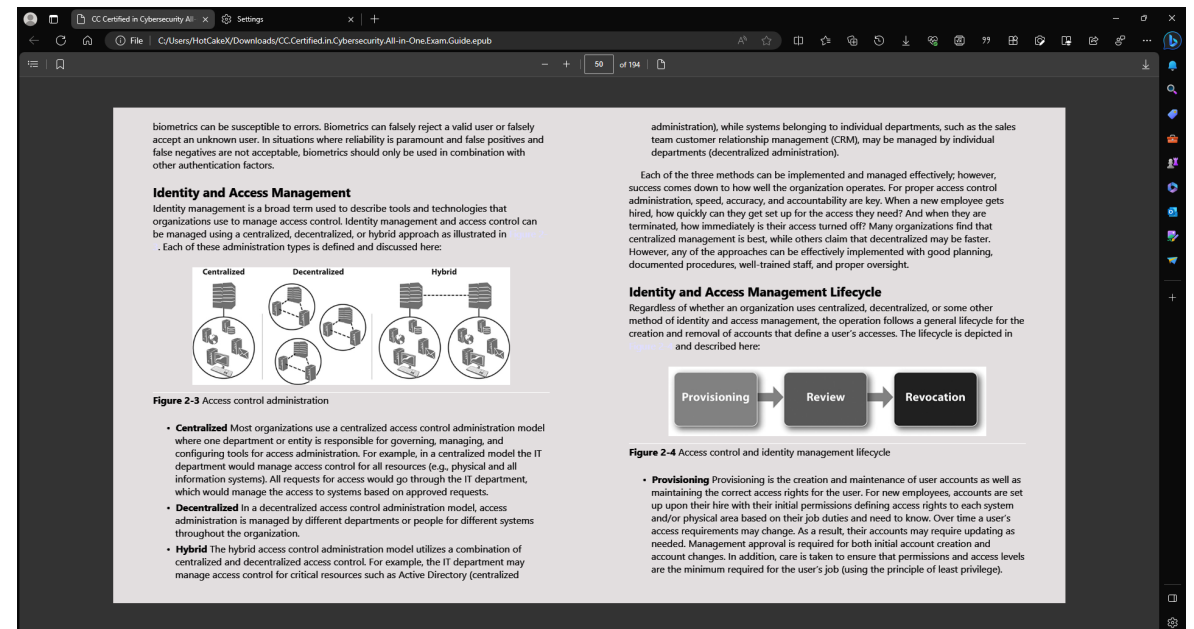
## 2.3 (2023年8月リリース) :

- タッチスクリーンでの指スワイプ
- 画像のズーム (ネイティブレンダリング)
- ChromiumでのMathMLネイティブレンダリング (これまではMathJaxを利用)
- TTS (Text to Speech) 機能各種強化 (日本語ルビサポートの修正も)  
→ NVDA (Windows用スクリーンリーダー) との連携で実用度が高い
- アクセシビリティメタデータのOPDS表示

# Microsoft Edge（復活の気配）

<https://techcommunity.microsoft.com/t5/discussions/epub-reader-is-back-in-edge-browser-added-to-edge-canary-version/m-p/3878116>

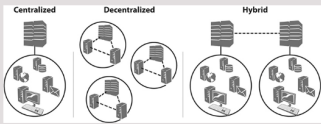
2023年7月、MicrosoftのブラウザEdge開発版にて、EPUBリーディング機能が復活。



biometrics can be susceptible to errors. Biometrics can falsely reject a valid user or falsely accept an unknown user. In situations where reliability is paramount and false positives and false negatives are not acceptable, biometrics should only be used in combination with other authentication factors.

### Identity and Access Management

Identity management is a broad term used to describe tools and technologies that organizations use to manage access control. Identity management and access control can be managed using a centralized, decentralized, or hybrid approach as illustrated in Figure 2-3. Each of these administration types is defined and discussed here:



**Figure 2-3** Access control administration


- **Centralized** Most organizations use a centralized access control administration model where one department or entity is responsible for governing, managing, and configuring tools for access administration. For example, in a centralized model the IT department would manage access control for all resources (e.g., physical and all information systems). All requests for access would go through the IT department, which would manage the access to systems based on approved requests.
- **Decentralized** In a decentralized access control administration model, access administration is managed by different departments or people for different systems throughout the organization.
- **Hybrid** The hybrid access control administration model utilizes a combination of centralized and decentralized access control. For example, the IT department may manage access control for critical resources such as Active Directory (centralized

administration), while systems belonging to individual departments, such as the sales team customer relationship management (CRM), may be managed by individual departments (decentralized administration).

Each of the three methods can be implemented and managed effectively; however, success comes down to how well the organization operates. For proper access control administration, speed, accuracy, and accountability are key. When a new employee gets hired, how quickly can they get set up for the access they need? And when they are terminated, how immediately is their access turned off? Many organizations find that centralized management is best, while others claim that decentralized may be faster. However, any of the approaches can be effectively implemented with good planning, documented procedures, well-trained staff, and proper oversight.

### Identity and Access Management Lifecycle

Regardless of whether an organization uses centralized, decentralized, or some other method of identity and access management, the operation follows a general lifecycle for the creation and removal of accounts that define a user's accesses. The lifecycle is depicted in Figure 2-4 and described here:



**Figure 2-4** Access control and identity management lifecycle

- **Provisioning** Provisioning is the creation and maintenance of user accounts as well as maintaining the correct access rights for the user. For new employees, accounts are set up upon their hire with their initial permissions defining access rights to each system and/or physical area based on their job duties and need to know. Over time a user's access requirements may change. As a result, their accounts may require updating as needed. Management approval is required for both initial account creation and account changes. In addition, care is taken to ensure that permissions and access levels are the minimum required for the user's job (using the principle of least privilege).

# PUBLUSがブックウォーカーへ (株式会社ACCESSの電子出版事業売却)

講談社や小学館で採用されている電子出版プラットフォーム「PUBLUS」を含めた、ACCESSの電子出版事業が、ブックウォーカーの傘下へ。

電子書籍ストアソリューション「PUBLUS (iプラス)」 **dp+ PUBLUS** [資料ダウンロード](#) [お問い合わせ](#)

簡単/高視認/高セキュリティな電子書籍配信を  
**dp+ PUBLUS Lite**  
専門書・教材に適した  
電子書籍配信ソリューション

EPUB3、マルチプラットフォーム対応のEPUB電子書籍ビューワ  
**PUBLUS Reader**  
絶えず進化を続ける  
EPUBビューワエンジン

[MORE >](#) [MORE >](#)

# Adobe InDesign アップデート

- EPUB へのコンテンツの書き出しに関するアップデートはほぼ変化なし。
- Adobe Senseiを利用したスタイルの自動設定機能が追加。  
(構造化の観点で要注目)

InDesign の新機能 アドビレポートを検索

InDesign ユーザーガイド

- InDesign とは
- InDesign の概要
- InDesign の新機能**
- 必要システム構成
- よくある質問
- Creative Cloud ライブラリ  
の使用
- ワークスペース
- ドキュメントの作成とレイアウト
- コンテンツの追加
- 検索と置換
- 共有
- 公開
- InDesign の拡張
- トラブルシューティング

最終更新日: 2023年11月15日

InDesign の最新リリースの新機能について説明します。

**Id** アプリを試す  
任意のプロジェクトを開いて、最新の機能と拡張機能を探索してください。 [InDesign を開く](#)

InDesign 2023 年 10 月 (バージョン 19.0) リリース



**複数のテキストフレームのスタイルの自動設定、スタイルパックの作成および管理**

スタイルの自動設定によりテキスト要素を識別し、書式の設定されていないテキストにスタイルパックを適用します。複数のテキストフレームを選択するか、キャンバスにテキストをペーストすることでスタイルの自動設定を使用します。プリセットのスタイルパックを使用したり、独自のものを作成および管理したりできます。この機能は現在、英語(各国共通)、英語(北米)およびドイツ語ロケールでのみ利用できます。



**公開ドキュメント内のテキストを探索して分析をカスタマイズする**

Publish Online で検索可能なテキストにより表示エクスペリエンスを改善できます。ドキュメントをオンラインで公開するときに Google Analytics を統合し、トラフィックとエンゲージメントを測定することもできます。



**JPEG および PNG の書き出しでのファイル名のサフィックス**

JPEG および PNG の書き出しで、連番、ページ番号、ページサイズなどの動的文字をファイル名のサフィックスとして追加すると、システム内でそれらを区別し、簡単にフィルタリングできます。



**スプレッドを隠す**

選択したスプレッドを非表示にしてプレゼンテーションモードや、PNG、JPEG、PDF (印刷)、または PDF (インタラクティブ) などの書き出しオプションから除外します。



**デフォルトのシェーピングエンジンとしての Harbuzz (多言語対応コンポーザー)**

多言語対応コンポーザーのデフォルトのシェーピングエンジンとして Harbuzz を使用すると、インド言語および MENA 言語の字形の整形が改善され、正しくレンダリングされます。



# Kindle、Kobo関連 (去年は新デバイスが出たが……)

Kindle : 小学校向けタブレット発売。

- Fire HD 10キッズモデル  
(定額サービスAmazon Kids+付き)
- Fire HD 10 キッズプロ  
(国内販売初のキッズタブレット)



Kobo (楽天) : R-Toonサービスイン。

- 楽天初となる  
Webトゥーンプラットフォーム



# ③生成AIを取り巻く状況 (出版の観点で)

- ・生成AIに学ばせる著作物
- ・生成AIで作った著作物

**EPUB**



# AIと著作権の関係等について (文化庁・内閣府)

[https://www8.cao.go.jp/cstp/ai/ai\\_team/3kai/3kai.html](https://www8.cao.go.jp/cstp/ai/ai_team/3kai/3kai.html)

2023年5月15日、AI戦略チーム（関係省庁連携）にて、「AIと著作権の関係等について」という資料が公開された。

## AIと著作権の関係等について

### 基本的な考え方

- 著作権法では、著作権者の権利・利益の保護と著作物の円滑な利用のバランスが重要
- 著作権は、「思想又は感情を創作的に表現した」著作物を保護するものであり、単なるデータ(事実)やアイデア(作風・画風など)は含まれない
- A Iと著作権の関係については、「A I 開発・学習段階」と「生成・利用段階」では、著作権法の適用条文が異なり、分けて考えることが必要

### 現状の整理

#### AI開発・学習段階（著作権法第30条の4<sup>※</sup>）

※平成30年著作権法改正により新たに規定

- ・ 著作物を学習用データとして収集・複製し、学習用データセットを作成
- ・ データセットを学習に利用して、A I（学習済みモデル）を開発
- A I 開発のような情報解析等において、著作物に表現された思想又は感情の享受を目的としない利用行為<sup>※1</sup>は、原則として著作権者の許諾なく利用することが可能
- ※1 例えば、3DCG映像作成のため風景写真から必要な情報を抽出する場合であって、元の風景写真の「表現上の本質的な特徴」を感知取れるような映像の作成を目的として行う場合は、元の風景写真を享受することも目的に含まれていると考えられることから、このような情報抽出のために著作物を利用する行為は、本条の対象とならないと考えられる
- ただし、「必要と認められる限度」を超える場合や「著作権者の利益を不当に害することとなる場合<sup>※2</sup>」は、この規定の対象とはならない。
- ※2 例えば、情報解析用に販売されているデータベースの著作物をA I 学習目的で複製する場合など

### 今後の対応

- 上記の「現状の整理」等について、セミナー等の開催を通じて速やかに普及・啓発
- 知的財産法学者・弁護士等と交え、文化庁においてA Iの開発やA I生成物の利用に当たった論点を速やかに整理し、考え方を周知・啓発
- コンテンツ産業など、今後の産業との関係性に関する検討等について

#### 生成・利用段階

- ・ A Iを利用して画像等を生成
- ・ 生成した画像等をアップロードして公表、生成した画像等の複製物(イラスト集など)を販売
- A Iを利用して生成した画像等をアップロードして公表したり、複製物を販売したりする場合の著作権侵害の判断は、著作権法で利用が認められている場合<sup>※</sup>を除き、通常の著作権侵害と同様
- ※ 個人的に画像を生成して鑑賞する行為（私的使用のための複製）等
- 生成された画像等に既存の画像等（著作物）との類似性（創作的表現が同一又は類似であること）や依拠性（既存の著作物をもとに創作したこと）が認められれば、著作権者は著作権侵害として損害賠償請求・差止請求が可能であるほか、刑事罰の対象ともなる

(問い合わせ先：著作権について)  
文化庁著作権課  
電話 03-5253-4111（内線2775）

(問い合わせ先：コンテンツ産業との関係について)  
内閣府科学技術・イノベーション推進事務局著作権課（社会システム基盤）担当  
電話 03-5253-2111（内線36230）

# AI開発・学習段階

(生成AIに既存の著作物を学ばせる場合)

著作権法第30条4に則る

- ・原則として、**著作権者の許諾なく利用することが可能。**
- ・「**必要と認められる限度を超える場合**」  
「**著作権者の利益を不当に害することとなる場合**」は  
その規定の対象とはならない。

# AIによる生成・利用段階 (生成AIで作った著作物)

- ・ AIで生成した画像や文章を公表したり複製物を販売した場合の著作権侵害の判断は、著作権法で認められている場合※を除き「**必要通常の著作権侵害と同様の扱い**」となる。

※個人的に生成して楽しむなど、私的使用のための複製ほか

現状、その基準は曖昧な部分があります。

なので、AIを前提としたビジネスを考えていくには、  
著作権者および出版社は改めて「著作物の扱い」について、

紙時代の出版ビジネスの考え方を壊す必要がある

と、私は考えます。

※自分だけは大丈夫、自分だけは逃げ切れる、  
といった考え方は本当に通用しないと思います。  
(さらにそういう人がいると、その周辺の混乱が大きくなる、とも思います)

## 2023年まとめと次の展望（技術的側面）

- EPUB 3.3のリリース。それに対して周囲がどう対応していくか。合わせて、アップデートおよび旧バージョンのメンテナンスの必要性。
- アクセシビリティに関しては、話題には上がるが、ビジネス判断で遅々としている（印象）。作り手だけではなく、流通サイドも変わっていかない限り、対応がどんどん難しくなる。
- 生成AIとの向き合い方・付き合い方は、出版関係者全体が意識して取り組むべき課題。
- （おまけ）  
2023年のX（旧Twitter）騒動を見るに、特定のマーケティングツールへの依存について改めて考えておく必要がある→技術進化に対するアップデートおよびメンテナンス

**ただし、技術がまた状況を変える（解決する）可能性はあります。**

X : @tomihisa  
メール : tomihisa@gihyo.co.jp